

日野町幼児教育保育の在り方検討懇話会

子育て環境の未来に向けての提言 (最終報告)



令和6年2月

目 次

1、はじめに	3
2、第6次日野町総合計画に基づく子ども子育て施策	3
3、子どもを取り巻く環境の変化を踏まえた今後の幼児教育・保育の方向性	
(1) 国におけるこれからの幼児教育・保育の方向性	4
(2) 時代の変化に対応した根本的な見直し	4
4、日野町における幼児教育・保育の質の向上	
(1) 幼児教育・保育の内容・方法の改善・充実	5
(2) 幼児教育・保育を担う人材の確保・資質及び専門性の向上	6
(3) 家庭・地域における幼児教育・保育の支援	6
(4) 少子化対策につながる安心感が広がる関係性の構築	6
(5) 幼児教育・保育を推進していくための体制の構築	6
5、日野町の幼児教育・保育の現状と課題	
(1) 日野町の幼児教育・保育の課題	7
(2) 日野町の幼児教育・保育の変遷	12
6、日野町幼児教育保育の在り方検討懇話会について	
(1) 第6次日野町総合計画に基づく検討課題の克服	13
(2) 日野町幼児教育保育の在り方検討懇話会の設置	13
(3) 懇話会設置の目的	13
(4) 懇話会の委員体制	13
(5) 子どもを取り巻く環境をより良くするために大切にしたい方向性	14
(6) 懇話会の基本的な考え方	14
(7) 懇話会の進め方	15
(8) 懇話会の開催経過	16
(9) 各層のワークショップの実施状況	16
(10) 先進地の現地調査の実施状況	17
(11) 各種委員会等への説明・報告および意見聴取の実施状況	17
(12) 日野町長への報告	17
(13) 住民への報告と対話	17
7、子育て環境将来像	
(1) 日野町の子育て環境における課題	18
(2) 子育て環境の将来像	24
8、懇話会が提案する日野の未来	34
9、おわりに	39
10、補足資料 資料編	別冊

1. はじめに

子どもや若者は、一人ひとりがとても大切な存在として、自分らしく幸せに成長でき、暮らせるように、社会全体で支えていくことがとても重要です。

こうした社会を目指して子どもや若者に関する取組を進めていくために、令和5年4月にこども家庭庁が創設されるのと同時に、こども基本法が施行されました。

日野町におきましても、令和3年度から10年間のまちづくりの指針として、第6次日野町総合計画が策定されました。子どもが安心して生活できて、子育てがしやすいまちの施策の展開が示されているところです。

そうした中、日野町における持続可能な子育て環境の在り方を検討し、将来に向けて、地域の実情に応じた幼児教育保育の整備計画を策定し、保育の質の向上に向けた対策を早急に取り組む必要があることから、令和4年7月に日野町長から日野町幼児教育保育の在り方検討懇話会に対し、検討の依頼がありました。

わたくしたち懇話会では、住民の皆さまと直接対話し、いただいた多くの意見を集約し、「子育て環境の未来に向けての提言」としてまとめましたので、ここに報告をいたします。

2. 第6次日野町総合計画に基づく子ども子育て施策

第6次日野町総合計画では、未来を担うひとづくりを政策の柱に、めざす姿として、子育てを地域全体で支える気風があり、対話で築く地域保育サービスのなかで、どの子どもも健やかに育つことができるまちとしています。

当計画の中で、課題に対する基本施策として次のようなことがあげられています。

【課題】

ア. 地域で孤立しがちな家庭に対して、個別の状況に応じた子ども・子育て支援が必要。

イ. 施設や保育士の不足により、待機児童が生じている現状を鑑み、老朽化した施設の統廃合を視野に入れ、見直しをおこなうことが必要。

ウ. 一人ひとりの発達の段階に応じた支援や子どもの保護者への支援の必要。

【基本施策】

ア. 出産前から育児への切れ目のない支援の推進

(主な取り組み) 安心して妊娠・出産・子育てできるための支援、子どもの医療費助成、子育て相談体制

イ. 子どもが安心して生活できる仕組みづくり

(主な取り組み) 子育て家庭への経済的支援、児童虐待の防止対策、一人親家庭への支援

ウ. 幼児教育・保育の充実

(主な取り組み) 様々な保育ニーズへの対応、教育・保育内容の充実、幼児教育保育施設の充実

エ. 子どもの発達段階等に応じた支援体制の充実

(主な取り組み) 子どもの発達支援の充実

第6次日野町総合計画では、住民の皆さんのこんな声に応じていくとしています。

- 子どもが少なくなってきた、育ち合う環境がなくて心配。幼稚園の園庭などで異年齢の交流があるといいなと思う。
- 子どもを持つ家庭が、子どもを預けて仕事に行きやすい環境をつくってほしい。
- 町内のみんなで子育て、子どもたちの健やかな成長を見守って、「子育てしやすい日本一のまち」をめざしたい。

3. 国における子どもを取り巻く環境の変化を踏まえた 今後の幼児教育・保育の方向性

(1)国における今後の幼児教育・保育の取組の方向性

国の中央教育審議会（中教審）は、「令和の日本型学校教育の構築を目指して」答申をまとめました。新型コロナウイルスの感染拡大など先行き不透明な「予測困難な時代」の中で、社会の在り方が劇的に変わる「Society5.0時代」（狩猟社会1.0、農耕社会2.0、工業社会3.0、情報社会4.0に続く社会として、サイバー〈仮想〉空間とフィジカル〈現実〉空間を高度に融合させ、経済発展と社会的課題の解決を両立する人間中心の社会と定義）の到来によって子どもたちに育むべき資質・能力について、とりわけ幼児教育の質の向上についての考え方が示されました。

その中で幼児教育は、生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要なものであり、義務教育及びその後の教育の基礎をつくることが目的であります。幼稚園、保育所、認定こども園といった各幼児教育施設においては、集団活動を通して、幼児期に育みたい資質・能力を育成する幼児教育の実践の質の向上が必要であります。教育環境の整備も含めた幼児教育の内容・方法の改善・充実や、人材の確保・資質及び専門性の向上、幼児教育推進体制の構築等を進めることが必要とされました。

(2)時代の変化に対応した根本的な見直し

幼児教育を取り巻く経済社会全体の流れをとらえてみると、現在、共働き世帯が就業世帯の半数を超え、両親が家庭にいる時間が少なくなり、また、地域社会の連帯感も希薄になっています。

このような中で、従来からの幼児教育保育等施設における教育保育だけでなく、これまで以上に家庭における教育力、地域社会における教育力の低下の現状に心を砕き、その再生・向上のための取組を講じていかなければ、「将来にわたる子どもの健やかな成長」を保障することができなくなってしまうのではないかという強い危機感があります。

このように、子どもの育ちをめぐる環境が著しく変化している中で、家庭や地域社会における教育力が十分にあることを前提に構築されている幼児教育を根本から見直すことが必要になってきています。

以上を踏まえ、今後の幼児教育の取組の方向性としては、幼児教育保育施設を中心

とした幼児教育の機能の拡大や教員等の資質の向上を図るとともに、家庭や地域社会が、自らその教育力を再生・向上し、家庭・地域社会・幼児教育保育の三者がそれぞれの教育機能を発揮し、総合的に幼児教育を提供することによって、子どもの健やかな成長を支えていくことが必要です。

具体的には、以下の二つの方向性から取組を進める必要性があります。

- ア. 家庭・地域社会・幼保園等施設の三者による総合的な幼児教育の推進
- イ. 幼児の生活の連続性及び発達や学びの連続性を踏まえた幼児教育の充実

幼児の「日々の生活」という観点からは、幼児教育保育施設での生活と家庭や地域社会における生活の連続性が確保されていることが必要です。

幼児の「発達や学び」という観点からは、幼児教育保育施設への就園前における家庭や地域社会での生活を通じた発達から、幼児教育保育施設の教育を通じた学び、さらにはその成果が円滑に小学校以上の学習へと連続的につながっていくことが必要です。こうした「生活」や「発達や学び」の連続性の確保に向けて、幼児教育全体を充実していくことが求められています。

4. 日野町における幼児教育・保育の質の向上

国の方針をもとにした日野町での取組みの指針

国から、家庭・地域社会・幼児教育保育の三者が連携をして子どもの成長を支えていく方針が出され、日野町においても時代の変化に対応をした教育保育指針をもって保育の質向上を目指していく必要があります。

(1) 幼児教育・保育の内容・方法の改善・充実

- ア. 小学校教育との円滑な接続の推進。「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を基本に幼小の教職員の連携促進、「学びに向かう力推進事業」で培った幼少連携をさらに発展させ、互いの教育の目指す姿を共有し、スタートカリキュラムを活用した幼児教育と小学校教育との接続の一層の強化。
- イ. 特別な配慮を必要とする幼児への支援・幼児教育施設での特別支援教育の充実、関係機関・部局と連携し切れ目のない支援体制整備・教職員の資質向上研修の実施。
- ウ. 多様性への対応として、外国人幼児やその保護者に対し、就園・園生活等が安心して送れる取組の充実。
- エ. 病児保育や病後保育、医療的ケアの必要な子どもに対する受け入れ態勢を整備し、看護師等の専門職による衛生環境や安全対策の実施。

(2) 幼児教育・保育を担う人材の確保・資質及び専門性の向上

- ア. 処遇改善をはじめ保育人材の確保の実施や、大学等と連携した新規採用者の確保。
- イ. 離職防止・定着を図るために、「保育のやりがい向上」のための働く環境や人間関

係の構築、ICT等を活用した書類等の事務負担軽減等の取組み推進。

- ウ. 保育経験を生かした現場保育士の意見を積極的に取り入れ、保育に反映できるように、各階層や専門性に応じた保育検討の機会の充実とコミュニケーションの深化を図る。
- エ. 研修の充実等による資質の向上、効果的な研修を実施・各職階・役割に応じた研修体系の構築、キャリアステージごとの研修等の機会の確保。
- オ. 教職員の専門性の向上・上位の免許状の取得促進、特別な配慮を必要とする幼児への支援のスキルアップための研修等の機会の確保。

(3)家庭・地域における幼児教育・保育の支援

- ア. 保護者等に対する学習機会・情報の提供・保護者等に対する相談体制の整備など、家庭・地域社会・幼児教育保育施設の三者による総合的な幼児教育の推進など地域全体で子育ての輪をひろげ、孤立や孤独にならない家庭教育の支援の充実。
具体的には、地域において子どもの見守りや居場所の提供、一時預かり等の事業の推進などがあげられる。
- イ. 幼児教育保育施設における子育ての支援の促進、相談事業や、一時預かり事業等の充実、預かり保育の質向上・支援の充実。
- ウ. 公民館事業をはじめ、子どもに関わる育成団体（PTA、民生児童委員、青少年育成町民会議等）と連携し、親子で参加できる事業や親同士のコミュニケーションが図れる取組の推進。

(4)少子化対策につながる安心感がひろがる関係性の構築

- ア. 地域全体に子どもを育む機運の醸成がひろがり安心感が生まれ、人と人とのつながりから地域の愛着を深め、「この町に住み続けよう、帰ってこよう」と思える子どもたちを育てる。
- イ. 公立の幼稚園・保育園・認定こども園施設の再編整備により、就業形態や転入等により入園希望どおりに受け入れができる施設体制の整備。
- ウ. 園周辺に子育て世代が住める住環境の整備。
- エ. 園周辺に人が集い、豊かな自然の中で地域のふれあいが生まれる環境の整備。

(5)幼児教育・保育を推進するための体制の構築等

幼児期の教育は生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要なものであり、この時期に質の高い幼児教育が提供されることは極めて重要です。

しかし、現状において、幼児教育施設の教職員に対する研修体制を始め、各市町村における幼児教育の推進体制は必ずしも十分ではありません。幼児教育の更なる質の向上を図るため、各施設等を巡回して助言等を行う「幼児教育アドバイザー」の育成・配置や地域の幼児教育の拠点となる「幼児教育センター」の設置等により、地方公共団体における幼児教育の推進体制を構築するための調査研究を行い、その成果を普及するよう、令和6年度から滋賀県においてもこの幼児教育アドバイザー制度が開始されます。

- 当町においても、制度を活用し保育の質向上の取組みをすすめる必要があります。
- ア. (仮称) 日野町幼児教育センターの設置、幼児教育アドバイザーの育成・配置等による幼児教育推進体制の構築。
 - イ. 幼児教育推進体制の充実・活用のための必要な支援を滋賀県と連携を図り、幼児教育アドバイザー活用の推進方策の検討、好事例の収集、検討。

5. 日野町の幼児教育・保育の現状と課題

子どもを取り巻く環境は少子化、核家族化、デジタル化、グローバル化、価値観の多様化など、様々な社会的背景によって大きく変化しています。近年は、子どもの不登校が増加傾向にあり、生きづらさを感じる子どもが増えてきています。また、虐待や子どもの貧困、ヤングケアラーについても増加しています。

しかし、家庭における教育力、地域社会における教育力の現状に鑑み、幼児教育保育施設での生活と教育がより一層大切となり、家庭や地域社会における生活の連続性が確保されていることが必要と考えられます。

幼児期に体験する遊びから、自分が「好きなこと・やりたいこと」を見つけて学んでいくことは、豊かな人間形成の基礎をつくるうえで、とても大切です。

子どもたちは、「家庭」での愛情や生活習慣、「保育園・幼稚園・こども園」での友だちや先生との集団生活、「地域」での自然や人とのふれあいなど、様々な関わりのなかで健やかで伸びやかに育っていきます。

今の子どもに必要な力は、「コミュニケーション力」「自分の意見を持てる力」「自分の意見を人に伝えられる力」「新しいことに挑戦する力」「新しいアイデアを生み出せる力」だと言われています。

これらの課題を踏まえ、日野町における持続可能な子育て環境の在り方を検討し、将来に向けて、地域の実情に応じた幼児教育保育の整備計画を策定し、保育の質の向上に向けた対策を早急にすすめる必要があります。

(1) 日野町の幼児教育・保育の課題

日野町においても、社会の就労形態の変化や核家族化等によって低年齢児から長時間保育を望まれ、保育所・こども園への入園希望が増え、幼稚園への入園希望が減少しています。また、教職員の確保、少子化、園舎の耐用年数の到来といった課題も抱えています。

あらためて、課題を整理しておきます。

- ア. 少子化による子どもの人口減少
- イ. 保育士の人材不足
- ウ. 保育ニーズの変化（長時間の保育ニーズ増加と幼稚園への入園希望減少）
- エ. 園舎施設の耐用年数の超過（老朽化）

① 日野町の出生者数の推移

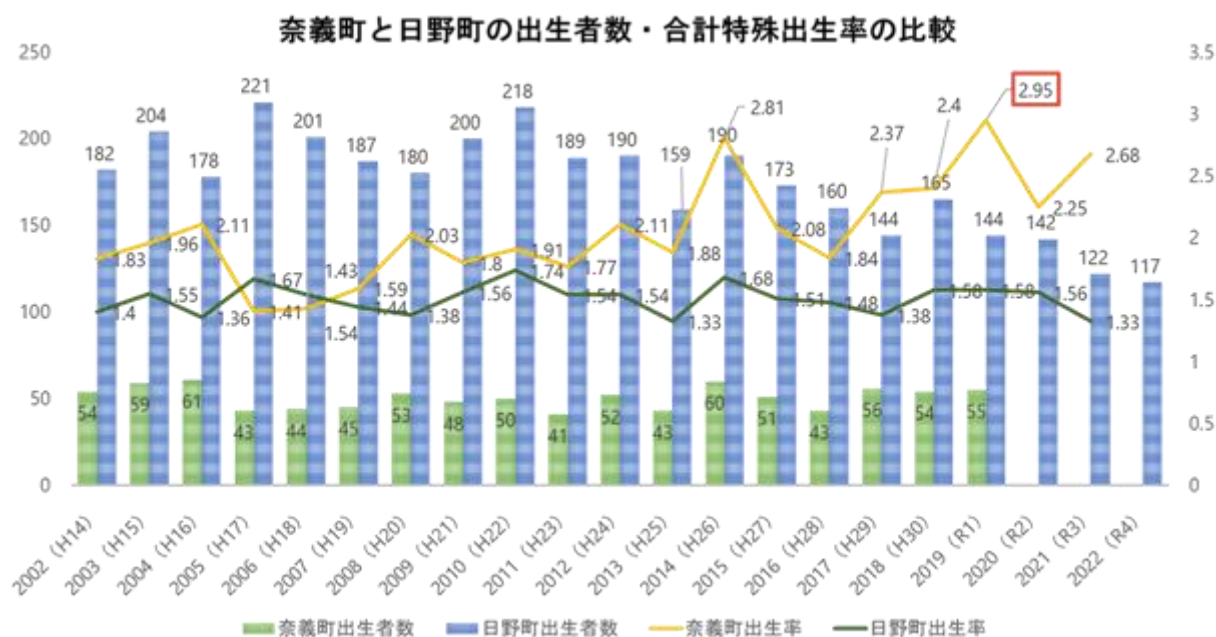
(資料：住民課住民基本台帳)

年度	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R 1	R 2	R 3	R 4
人数 (人)	190	159	190	173	160	144	165	144	142	122	117

近年、日野町の出生者数が急激に減少しています。平成 26 年には、190 人年間出生数がありましたが、令和 4 年は 117 人になっています。

② 子育て先進地と日野町の出生者数の推移

子育て環境の先進地である岡山県奈義町に令和 5 年 6 月に現地調査に行きました。人口減少対策に早くから取り組む奈義町と日野町の出生者数・合計特殊出生率を比較した表です。



岡山県奈義町の特徴は、出生数は毎年 50 人前後を維持し、若者定住促進、独自の子育て支援施策の効果が表れ、合計特殊出生率は高い数値を示している。

日野町の特徴は、特に近年、出生者数が急激に減少し、人口減少が加速しており、人口維持に必要とされる合計特殊出生率 2.06 人を大きく下回っています。

③ 日野町の幼稚園・保育所等の在籍者数および保育士数の変化

区分 年度	就学前人口	保育所等児童数							保育士職員数			幼稚園等児童数				幼稚園教諭職員数	備考		
		定員			在籍人員			加配児		定員			在籍人員		預り保育			加配児	
		合計	公立	私立	合計	公立	私立	1:1	1:3	合計	公立	私立	合計	合計				1:1	1:3
平成22年度	1,193	280	180	100	268	157	111			66	44	22	750	387	23			55	
平成23年度	1,215	295	195	100	290	179	111			66	44	22	680	386	27			52	桜谷幼稚園と桜谷幼稚園西分園を統合し、西分園を桜谷幼稚園とする
平成24年度	1,162	295	195	100	315	200	115			71	48	23	680	353	17			53	
平成25年度	1,112	295	195	100	330	217	113			75	52	23	680	337	13			54	
平成26年度	1,087	355	195	160	362	197	165			85	52	33	680	327	13			55	第二わらべ保育園竣工
平成27年度	1,114	385	225	160	394	220	174			84	48	36	720	317	15			57	保育所こぼと園新園舎竣工
平成28年度	1,087	415	255	160	427	254	173			90	56	34	630	282	7			49	日野幼稚園鎌掛分園を保育所あおぞら園鎌掛分園（1、2歳児）に変更 南比都佐幼稚園 3歳児保育開始
平成29年度	1,029	465	285	180	439	258	181	9	22	122	82	40	570	241	18	7	24	47	認定こども園桜谷こども園運営開始 西大路幼稚園 3歳児保育開始 必佐幼稚園で預り保育モデル事業を開始
平成30年度	1,023	465	285	180	426	247	179	12	31	131	90	41	570	281	20	8	26	48	
令和元年度	992	465	285	180	424	250	174	7	38	139	96	43	570	272	38	9	26	52	
令和2年度	994	455	285	170	443	276	167	2	36	131	91	40	570	256	56	7	32	49	
令和3年度	934	455	285	170	426	261	165	3	33	139	98	41	570	227	49	5	26	47	
令和4年度	919	455	285	170	418	255	163	9	30	140	97	43	570	210	59	7	30	48	
		H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	R2	R3	R4					
就学前人口		1,193	1,215	1,162	1,112	1,087	1,114	1,087	1,029	1,023	992	994	934	919					
保育所入所者数		268	290	315	330	362	394	427	439	426	424	443	426	418					
幼稚園入所者数		387	386	353	337	327	317	282	241	281	272	256	227	210					
在宅		538	539	494	445	398	403	378	349	316	296	295	281	291					
保育士・教諭		121	118	124	129	140	141	139	169	179	191	180	186	188					
	うち男性保育士	3	3	3	3	4	5	5	7	8	8	8	7	8					
公立正規保育士等	採用数	2	2	2	2	2 (1)	5 (1)	4	4 (2)	4 (1)	2	2	4	4	39 (5)			13人増	
	退職数	1	0	2	0	3	1	2	3	1	4	3	5 (1)	1	26 (1)				
		※()内の数字は男性保育士数を表す																	

保育ニーズの高まりと保育士数の推移の関連については、ここ10年余りで保育所入所者数は1.5倍に増え、幼稚園入所者数は54.3%と半数近くに減り、在宅児も54.1%とほぼ半減しています。

その間保育士数は、保育ニーズの高まりによって、平成26年度の第2わらべ園の竣工や平成29年度に桜谷こども園の運営開始等により、保育士数を増員して低年齢児からの受け入れられる保育体制の拡大を図っています。しかし、発達段階に応じた支援の必要な児童の増加もあり、保育士加配等をして増員して対応する必要があったり、会計年度任用職員としてパートタイム保育士の増加により、長時間保育に対応したフルタイム職員が不足しており、保育現場における職員体制が十分に整っていない状況が続いています。

④ 日野町の保育士(正規職員)の採用者数の推移

	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
募集人数	2	4	4	3	4	3
応募者数	8	6	12	20	7	10
受験者数	6	5	12	19	7	10
合格者数	2	2	5	4	2	4
最終就職者数	2	2	4	4	1	4(予定)
志願倍率※	4.0	1.5	3.0	6.7	1.8	3.4
退職者数	4	3	5	1	3	
うち中途退職者	4	2	5	1	2	

※志願倍率は、応募者数÷募集人数で計算した倍率です。

近年の傾向として、近隣市町との併願などにより、採用内定後に辞退するケースもあり、計画的な採用につながらない場合も見受けられます。また、若い保育士や中堅保育士などの定年前の中途退職による離職も多く、人材確保が課題です。

特に、フルタイムの会計年度任用職員が足りず、募集をしても応募が少ない状況が続いています。

⑤ 日野町の幼稚園・こども園・保育所の定員、在籍数および施設の状況

(令和5年3月1日現在)										
	幼稚園				こども園	保育所				
施設名	日野幼稚園	西大路幼稚園	南比都佐幼稚園	必佐幼稚園	桜谷こども園	あおぞら園	鎌掛分園	こぼと園	わらべ保育園	第二わらべ保育園
定員(人)	180人	90人	90人	180人	120人	75人	30人	90人	90人	80人
園児在籍数	99人	13人	19人	66人	77人	82人	18人	91人	88人	79人
うち預かり保育数	29人			28人						
定員に対する充足率	55.0%	14.4%	21.1%	36.7%	64.2%	109.3%	60.0%	101.1%	97.8%	98.8%
園別充足率	36.5%				64.2%	98.1%				
敷地面積	4,842㎡	2,928㎡	3,062㎡	4,570㎡	5,270㎡					
延床面積	1,028㎡	531㎡	676㎡	1,160㎡	886㎡	542㎡	408㎡	810㎡	674㎡	688㎡
構造	鉄骨造	鉄骨造	鉄骨造	鉄骨造	鉄骨造	鉄骨造	鉄骨造	木造	木造	木造
建築年	S.60	H.2	S.59	S.58	H.2	S.63	H.3	H.26	H.10	H.26
建築経過年数	38年	33年	40年	40年	33年	35年	32年	9年	25年	9年

現在、保育所の定員に対する園児在籍充足率は、98.1%と高いが、幼稚園は36.5%にとどまっており、長時間保育を求める保護者が増加しています。

また、施設の建築年は、公立園では、こぼと園を除いて30年以上が経過しており、老朽化の課題に直面しています。

⑥ 近年の新たな課題として、待機児童対策の早急な対応が必要

就労形態の変化等により、特に0歳から2歳の低年齢児の受入れ希望が多くなってきています。しかし、町内で受け入れするための保育士の不足等により近年は、待機児童数が増加しています。

◆日野町の待機児童数の推移

	待機児童から除かれる者				待機児童数
	① 求職活動中のうち求職活動を休止している者	② 特定の保育園を希望している者	③ 育児休業中の者	小計 ①+②+③	
平成30年4月	0	0	4	4	1
平成31年4月	0	0	2	2	1
令和2年4月	0	0	7	7	2
令和3年4月	1	13	10	24	3
令和4年4月	2	7	7	16	6
令和5年4月	1	13	20	34	4

当町の待機児童は近年5人前後で推移しています。また、待機児童からは除かれますが、保育園等への入所を希望されても希望どおり入所できずに、育児休業制度の延長等により対応いただいているような状況が続いています。

◆滋賀県内の待機児童数の推移（令和5年4月1日）

	待機児童から除かれる者				待機児童数
	① 求職活動休止者	② 特定園希望	③ 育児休業中の者	小計 ①+②+③	
大津市	0	285	0	285	6
彦根市	7	73	0	80	1
長浜市	0	29	16	45	5
近江八幡市	0	60	0	60	15
草津市	0	68	1	69	0
守山市	0	11	38	49	82
栗東市	0	95	0	95	14
甲賀市	0	22	16	38	0
野洲市	0	49	0	49	10
湖南市	0	0	12	12	0
高島市	0	0	0	0	5
東近江市	18	57	4	79	15
米原市	0	12	1	13	0
日野町	1	13	20	34	4
竜王町	0	0	0	0	0
愛荘町	0	13	0	13	4
豊郷町	0	0	0	0	7
甲良町	0	0	0	0	0
多賀町	2	1	5	8	1
計	28	788	113	929	169

こうした課題に対し、日野町ではこれまでから施設の増設や預かり保育の実施などの施策をおこなってきました。

(2) 日野町の幼児教育・保育の変遷 (施設および取組み事業の変遷)

年度	できごと
昭和50年	4月7日 保育所こばと園竣工
昭和56年	4月1日 わらべ保育園竣工
昭和59年	4月1日 必佐幼稚園2年制(4, 5歳児)
昭和59年	4月4日 必佐幼稚園新園舎竣工
昭和60年	2月7日 南比都佐幼稚園新園舎竣工
昭和61年	1月11日 日野幼稚園新園舎竣工
昭和61年	4月1日 幼稚園全園2年制(4, 5歳児)
平成元年	3月11日 保育所あおぞら園竣工(ふたば園、ひばり園を統廃合)
平成2年	2月28日 桜谷幼稚園新園舎竣工
平成3年	2月28日 保育所さくら園竣工
平成3年	3月6日 桜谷幼稚園西分園新園舎竣工
平成3年	3月21日 西大路幼稚園新園舎竣工
平成4年	3月22日 鎌掛幼稚園新園舎竣工
平成10年	4月1日 鎌掛幼稚園が日野幼稚園鎌掛分園となる
平成10年	4月10日 日野幼稚園鎌掛分園 3歳児保育開始
平成11年	4月1日 わらべ保育園新園舎竣工
平成13年	4月1日 必佐幼稚園 3歳児保育開始
平成15年	4月1日 日野幼稚園 3歳児保育開始
平成18年	4月1日 日野幼稚園で預り保育モデル事業を開始
平成23年	4月1日 桜谷幼稚園と桜谷幼稚園西分園を統合し、西分園を桜谷幼稚園とする
平成25年	9月2日 町内幼稚園全園に空調機設置
平成26年	5月27日 第二わらべ保育園竣工
平成27年	4月1日 桜谷幼稚園と保育所さくら園が合同運営(桜谷幼稚園)
平成27年	6月6日 保育所こばと園新園舎竣工
平成28年	4月1日 日野幼稚園鎌掛分園を保育所あおぞら園鎌掛分園(1, 2歳児)に変更
平成28年	4月1日 南比都佐幼稚園 3歳児保育開始
平成29年	4月1日 認定こども園桜谷こども園運営開始
平成29年	4月1日 西大路幼稚園 3歳児保育開始
平成29年	4月1日 必佐幼稚園で預り保育モデル事業を開始
令和4年	4月1日 日野幼稚園で3歳児預り保育開始

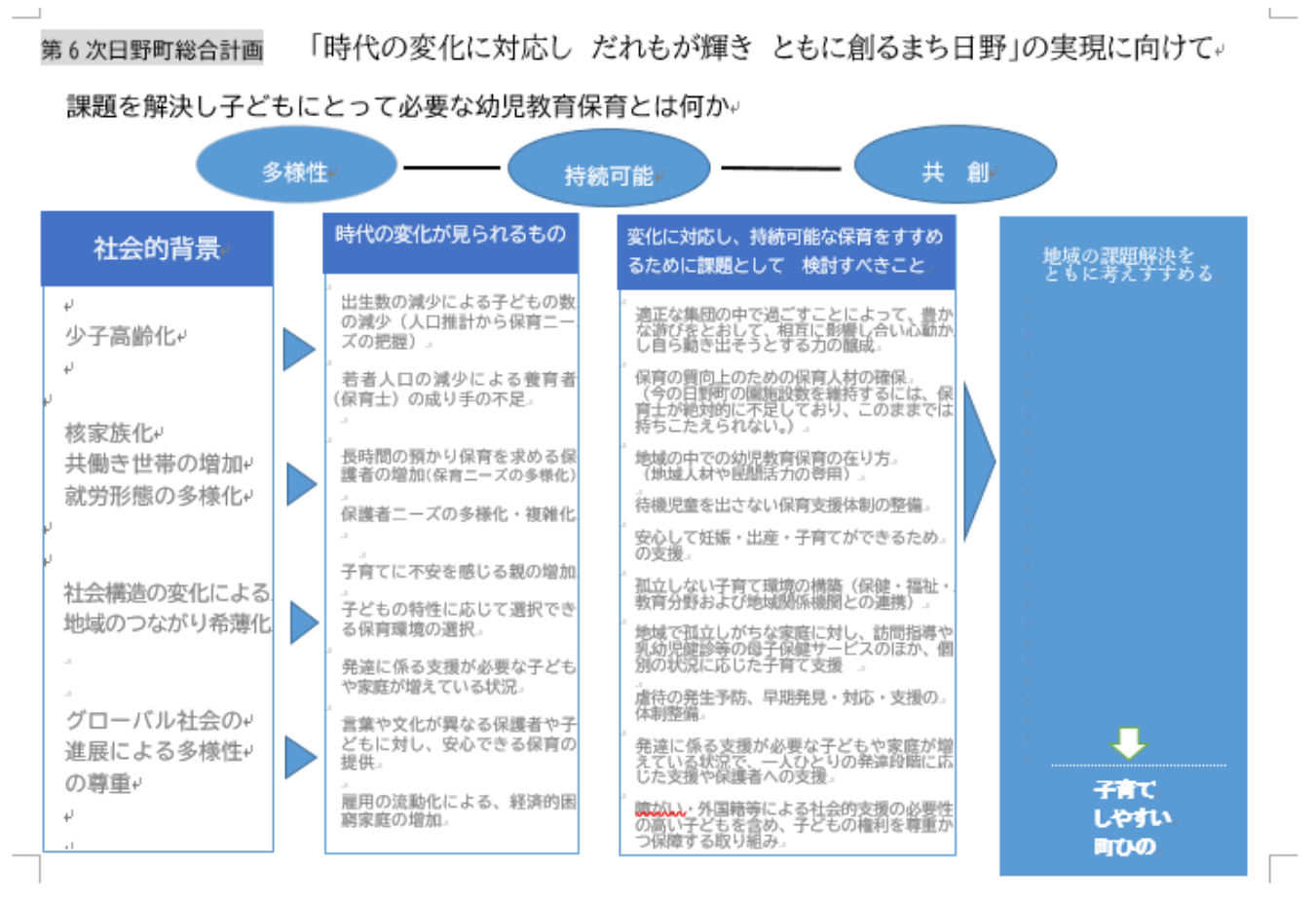
これまでも、3歳児保育や預かり保育の開始、桜谷幼稚園と保育所さくら園を桜谷こども園として運営開始、また日野幼稚園鎌掛分園を保育所あおぞら園鎌掛分園にして、低年齢児を受入れられる保育体制の拡大を図ってきたが、令和元年10月からの幼児教育保育の無償化以降、保育ニーズの急激な高まりに対応が追いついていない状況となっています。

(3) 課題解決のために

子どもたちの育ちをめぐる環境は近年大きく変化していることから、課題を克服し、子どもたちに必要な幼児教育保育とは何かを考えて具体的な方向性を検討し、将来に向け持続可能な幼児教育保育をすすめるために、令和4年7月に日野幼幼児教育保育の在り方検討懇話会を設置し、町民の皆さまと課題を共有し、議論をすすめていくこととしました。

6. 日野町幼児教育・保育の在り方検討懇話会について

(1) 第6次日野町総合計画に基づく検討課題の克服



(2) 日野町幼児教育保育の在り方検討懇話会の設置

子どもたちの育ちをめぐる環境は近年大きく変化しており、少子化や核家族化、共働き世帯の増加、保護者の就労形態の変化等により、長時間保育を求める子育て世帯が増えてきています。子どもたちにとってより良い幼児教育保育環境とは何かを最優先に、これからの幼児教育保育の在り方等について具体的な方向性を検討し、将来に向け持続可能な幼児教育保育をすすめるため、日野町幼児教育保育の在り方検討懇話会（以下「懇話会」という。）を設置しました。

(3) 懇話会の設置目的

ア. 子どもたちにとってより良い幼児教育保育環境の提供に関すること。
より良い保育の質の向上をめざし、適正な集団規模に応じた保育の提供と保育人材の確保に関すること。

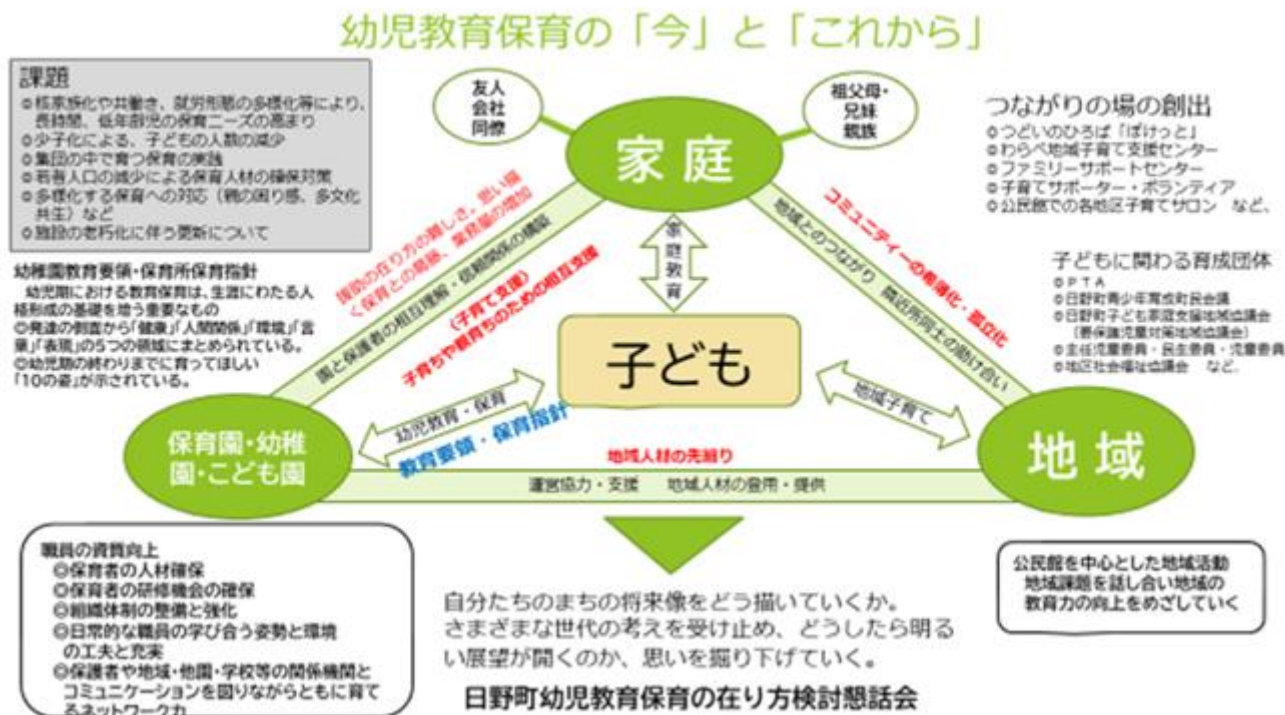
- 1、 将来に向け、地域の実情に応じた幼児教育保育施設の整備計画に関すること
その他、前条の目的を達成するために必要な事項に関すること。

(4) 懇話会の委員体制について

- ・ 学識経験者 2名

- ・保護者代表 4名 公立保育園代表、私立保育園代表、幼稚園代表、こども園代表
- ・園代表 2名 公立園長代表、私立園長代表
- ・福祉代表 1名 主任児童委員
- ・公募委員 4名 一般募集により選定された者
- ・事務局 5名 教育委員会教育次長、厚生主監、子ども支援課 3名
以上委員 13名 事務局 5名 計18名

(5) 子どもを取り巻く環境をより良くするために大切にしたい方向性



(6) 懇話会の基本的な考え方

子どもにとって何が大切か。親世代からみて「どのように子どもに育ててほしいのか」の本質を出し合えることが大切です。

そのうえで、懇話会の場が地域として子育て環境を主体的にどう描き、つくっていくのかの話し合いにしていきました。

- ・この地区の将来像はどうあるべきなのか
- ・何年後にはどうなっていたいのか。

などについて、地域の方々が主体的に幼児教育保育の在り方に参画してもらえようなくみを考えました。そして、行政があらかじめ案を提示し意見を出し合うというのではなく、自分たちが将来ビジョンに積極的に関わっていくことによって、子育てのネットワークをひろげ、地域で子どもを育てていく風土の醸成につなげました。

懇話会の下に地域の声を拾い上げられるよう、幼児施設や公民館などでテーブルを囲み、顔と顔をつきあわせながら、話し合えるワークショップ形式ですすめていきました。そこで出された意見を受け止めて、懇話会で議論をまとめあげる形をとってすすめていきました。

(7) 懇話会の進め方

(懇話会がめざすところ)

- ア. 子どもたちにとって最適な幼児教育保育環境とは何かを最優先に、これからの幼児教育保育の在り方等について具体的な方向性を検討し、将来に向け持続可能な幼児教育保育施設の計画策定をおこなう。
- イ. 在り方の具体的な方向性は、子育てを享受する現在の子育て層やこれから子育てをめざそうとする人たち、および地域の方々から意見を聴く機会を設け、その思いの重なり合う部分を掘り下げていく。
- ウ. 課題は見えるようにする。住民と課題を共有して共に考えられるようにする。
- エ. 「将来像」と「優先順位」の可視化をして、子育て層、若者層、在宅保育層、一般層など各層の描く将来像が見えるように議論をまとめ、その中から優先度の高いものから順に可視化していく作業をおこないました。

(各層からの将来像収集)

- ア. 子育て層の将来像収集は、エリアごとに状況が異なるので園単位で実施。(令和4年7月～9月)
 - ・ 保育園は、園で実施する子育て講演会の中でワークショップを実施。
 - ・ 幼稚園は、登降園時間を活用してワークショップを実施。
 - ・ 就学前の在宅保育をしている子育て層は、ぽけっとなどでワークショップを実施。(令和4年11月、令和6年1月)
 - ・ 子育てに配慮が必要なお子さんをお持ちの保護者の方から意見を聴く場を設けるため、保護者会の協力により、ワークショップを実施。
 - ・ 若者層は「日野若者会議」のメンバーや日野町役場の20代から30代の若手職員から意見収集をするためワークショップを実施。
 - ・ 図書館来館者の将来像収集は、課題をボード展示し、意見を聴きました。
- イ. 一般層の地域からの将来像収集は、地域と園の結びつきが強く、地域の実情が異なることから、公民館単位でおこないました。(令和4年11月～12月、令和5年11月～12月)
- ウ. 保育士・保育教諭からどのような保育をめざしていきたいかの意見を聞く場を設け、ワークショップを実施。(令和5年12月、令和6年12月)

(8) 懇話会の開催経過

- 第1回 懇話会 令和4年7月12日(火)
(内容) 委員の委嘱、町長からの依頼、基本的な考え方と今後のすすめ方・スケジュール等について
- 第2回 懇話会 令和4年10月24日(月)
(内容) 保護者向けワークの結果報告、公民館ワークのすすめ方等について
- 第3回 懇話会 令和5年1月24日(火)
(内容) 公民館ワークの結果報告、保育者ワークのすすめ方等について
- 第4回 懇話会 令和5年2月21日(火)
(内容) 保育者ワークショップ結果報告について
- 第5回 懇話会 令和5年5月29日(月)
(内容) 今年度の計画、今後のスケジュールについて
- 第6回 懇話会 令和5年9月4日(月)
(内容) 視察調査の報告、答申案策定に向けて
- 第7回 懇話会 令和5年10月6日(金)
(内容) 対象別ワークショップの実施について
- 第8回 懇話会 令和6年1月12日(金)
(内容) 最終提言案等について
- 第9回 懇話会 令和6年2月5日(月)
(内容) 最終提言案等について
- 第10回 懇話会 令和6年2月21日(水)
(内容) 最終提言書提出

(9) 各層のワークショップの実施状況

- 保護者向けワークショップ 10回
令和4年7月～9月(場所:各幼稚園・保育園・こども園、参加人数 166人)
- 在宅子育て層向けワークショップ
令和4年11月28日(場所:勤労福祉会館、参加人数 8人)
- 公民館ワークショップ(令和4年度) 7回
令和4年11月～12月(場所:各地区公民館、参加人数 158人)
- 保育者ワークショップ(令和4年度) 5回
令和4年12月～令和5年1月(場所:日野町役場、参加人数 107人)
- 発達に支援の必要なお子さんをお持ちの保護者対象ワークショップ
令和5年3月2日(場所:日野町役場、参加人数 7人)
- 若者向け(日野若者会議)ワークショップ
令和5年5月30日(場所:日野町役場、参加人数 8人)
- 公民館ワークショップ(令和5年度) 7回
令和5年11月～12月(場所:各地区公民館、参加人数 137人)
- 保育者ワークショップ(令和5年度) 2回
令和5年12月4日・18日(場所:日野町役場、参加人数 51人)

- 子育て層向けワークショップ
令和6年1月14日（場所：ぽけっと、参加人数 18人・12組）
- 図書館来訪者向けワークショップ
令和6年1月14日（場所：日野町立図書館、不特定多数）
- 役場若手職員ワークショップ
令和6年1月15日（場所：日野町役場、参加人数 32人）

全ワークショップ 開催回数37回 参加者総数 692人

(10) 先進地の現地調査の実施状況

- 1回目 令和5年6月27日（火） 岡山県奈義町
町全体で子育て 「人口減少社会を生き抜く4つのヒント」
- 2回目 令和5年7月12日（水） 長野県飯田市千代地区
地域の子どもは地域みんなで育てよう
- 3回目 令和5年7月27日（木） 新潟県出雲崎町
小さな町の大きな挑戦！小さい町だからこそできる 日本一の子育て支援
- 4回目 令和5年7月25日（火） 青森県十和田市休屋地区
自治会が運営する湖畔の保育園

(11) 各種委員会等への説明・報告および意見聴取の実施状況

- 日野町子ども子育て会議への説明・意見聴取（令和5年3月27日）
「事業概要の説明、取り組み方針等について」
- 日野町教育委員会への報告（令和5年2月24日）「中間報告について」
- 日野町議会への説明・報告（令和5年3月22日）「中間報告について」
- 日野町教育委員会への報告（令和6年1月25日）「最終報告案について」
- 日野町子ども子育て会議への説明・意見聴取（令和6年2月9日）
「最終報告案について」
- 日野町議会への説明・報告（令和6年2月26日）「最終報告について」

(12) 日野町長への報告

- 子育て環境の未来に向けての提言（最終報告）（令和6年2月21日）

(13) 住民への報告と対話

- 子育て環境の未来に向けてのシンポジウム
（令和6年3月24日）開催予定 日野公民館ホール

7. 子育て環境の将来像

(1) 日野町の子育て環境における課題

日野町における幼児教育保育の在り方としての行政側の課題として、

ア. 少子化による子どもの人口減少

イ. 保育士の人材不足

ウ. 保育ニーズの変化（長時間の保育ニーズ増加と幼稚園への入園希望減少）

エ. 園舎施設の耐用年数の超過（老朽化）

が挙げられました。

懇話会では、保護者、子育て層、若者、保育者、公民館（地域住民）などを対象としたワークショップを行い、住民側の子育て環境の将来像について住民の思いが重なるところを把握したところ、

①. 地域で育てる

②. 子育てしようとする人が住みたくなる住環境

③. 自然と触れ合える

④. 保育士の目指す保育の実現

が子育て環境の将来像として挙げられました。

子育て環境の将来に向けて

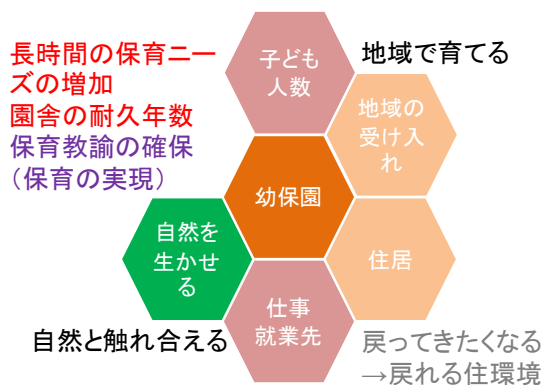


図 7-1 子育て将来像に向けた要点

① 地域で育てる

居住している近くで子どもを園に通わせたいという思いのみならず、地域の子は地域の行事や他世代間交流を通じて地域で育てたいという思いが提示されました。（保護者、公民館ワークショップより）

② 子育てしようとする人が住みたくなる住環境

農業振興地域（図7-9）に指定されていることにより、子育て層が転入しようにも新築が困難な地域があります。新興住宅地や既存空き家の活用を除いて、新たに子育て層が転入しにくい状況です。（保護者、公民館ワークショップより）

③ 自然と触れ合える

日野町の特徴として自然が挙げられています。

その一方で、かつては川など遊びの場として町民が利用していた自然空間も、今は管理の手が届かず、入れなくなっている状況も確認されました。保護者からは、町外も含め自然空間で遊ばせている方もありましたが、一番利用されているのは町内外の公園を含む公共施設、商業施設でした。

自然は日野町の特徴として挙げられながら、子どもを連れて行く場所として実際の活用は限定的です。

また、保育者からも、園児達を連れて行きたい場所として自然を挙げている方がいました。(保護者、保育者、公民館ワークショップより)

④ 保育者の目指す保育の実現

国や町の教育保育の指針を踏まえ、保育者は理想的な保育に向けて日々取り組んでいます。



図 7-2 保育者が目指す理想の保育

目指す保育として意見の重なりが見られたのは、「楽しく」「笑顔」という言葉と、その対象が子どものみならず、保護者、保育者も含まれていることです。子どもの笑顔が見えると、子どもの成長に関わることへの喜びを感じられる仕事であると実感できる。保護者の笑顔を見れると、親のよろこびに共感できる。そして保育者同士の笑顔が見えるような環境は働き続けられる環境にもつながる。

子ども、保護者、保育者いずれもが「楽しく」「笑顔」でいられる保育環境を実現することが必要です。



図 7-3 目指す保育の実現に向けた課題

一方、子どもに関する新たな課題、家庭支援の増加、危険・衛生面の制約などから、課題に対処する保育者の増員（加配）等を行っても、結果として保育士が不足する事態となっています。実際に保育士は平成 22 年度の 121 名から令和 4 年度の 188 名へ増員が行われていますが、現場の疲弊が続いていることが意見の重なりから確認できています。（保育者ワークショップより）

⑤ 長時間保育ニーズ、保育士不足、園舎の耐用年数の超過への対応

①の「地域で育てる」ことの達成を目指すとして、まずは現在のように各地域の園を存続するという案があります。

そこでまずは全ての園を存続した場合、町内で一番新しい園舎である「こぼと園」何個分の建築面積が必要であるかを試算しました。

なお、あえて金額で示さず、建築面積で示すのは、以下の 2 点が理由です。

- ア. 建築の資材、人材ともに近年価格が大幅に上昇しており、試算してもすぐに値上がりして試算の基礎が安定しない。
- イ. 一方、建築面積は、省令等により認可基準が決められていることから、人数や学級数から求めることができ、省令等が変更されない限り変化しない。

こども園の建築面積の算出にあたっては、以下の通り行っています。

- ◎新設および幼稚園からのこども園化については、省令等に基づき園児の人数に比例して面積を算出。園児の人数に比例しない部分の面積については、岡山県奈義町の新こども園の面積（2,700 m²）を参考として算出
- ◎保育園のこども園化については、園児の人数に変更がないものとして、保育園の面積そのままとして算出

a. 想定1 全ての公立園をそのまま存続した場合

	建築コスト	人員コスト
日野幼稚園	 1.27	 0.36
西大路幼稚園	 0.66	 0.27
南比都佐幼稚園	 0.83	 0.27
必佐幼稚園	 1.43	 0.27
桜谷こども園	 1.09	 0.73
あおぞら園	 0.66	 0.91
鎌掛分園	 0.50	 0.36
こぼと園	 こぼと園を1とした場合 1.00	 こぼと園を1とした場合 1.00
わらべ園	0	(町の負担として)0
第二わらべ園	0	(町の負担として)0
計	 7.44 ※こぼと園の建築コストは不要なので、残りは6.44	 4.17

図 7-4 全園存続の場合の試算

試算の結果、図 7-4 の通り正規職員数は現行の園数を維持する為が変わらず、建築コストは「こぼと園」6.44 個分と試算されました。仮に全園維持を目指すとするれば、将来に渡り町・町民にかなりの税負担等の覚悟が必要な数字です。

b. 想定2 全ての園をこども園に転換して存続した場合

a. の想定 1 では課題である長時間保育ニーズを満たすことができません。そこで、更に全ての園をこども園化することが考えられます。試算の結果を図 7-5 に示します。

	建築コスト	人員コスト
日野幼稚園	 2.91	 1.72
西大路幼稚園	 2.67	 1.00
南比都佐幼稚園	 2.67	 1.00
必佐幼稚園	 2.91	 1.72
桜谷こども園	 1.09	 0.72
あおぞら園	 0.66	 0.91
鎌掛分園	 0.50	 0.36
こばと園	 こばと園を1とした場合 1.00	 こばと園を1とした場合 1.00
わらべ園	0	(町の負担として)0
第二わらべ園	0	(町の負担として)0
計	 14.41	 8.43
	※こばと園の建築コストは不要なので、残りは 13.41	

図 7-5 全園をこども園化した場合の試算

こども園の場合、未満児用の部屋の増設、長時間預かりに伴う職員のシフト制が必要となることから、面積・人員共に全園存続より更に負担が増大します。建築コストは全園存続の場合の2倍となります。特に懸念されるのは現状でも不足している保育士が、現状の2倍必要となる点です。

この案を採用する場合、財政負担が更に重くなることから、子育て環境の未来に向けて不可欠な本提言の他の項目を実施できるのかについても検討を要します。

c. 想定3 こども園に加え、小規模保育施設等で補強する場合

代りの案として、町内の公立園をこども園として集約し、①が実現できるよう民間小規模保育施設等で補強する案を試算しました。本案の条件は次の3点です。

- ア. 3才以上児のークラスの適正集団規模を20人とし、同一学年の複数クラス制とする。
- イ. 日野町の人口規模と出生数の推移予想から算出すると、上記条件では公立こども園は2園となる。
- ウ. 地域で主導する民間小規模保育施設等で補強する。

	建築コスト	人員コスト
こども園A	 2.96	 1.45
こども園B (こぼと園の増築)	 1.93	 1.45
民営小規模預かり	既存の建物を利用した場合 0	補助金が得られる 0
わらべ園	0	(町の負担として)0
第二わらべ園	0	(町の負担として)0
計	 4.89	 2.9

※民営には補助金の仕組みがあるが公営にはない

図 7-6 こども園をつくり地域で主導する小規模保育施設等で補強した場合の試算

小規模保育施設等には、認可外保育園や小規模保育事業を含みます。地域で主導する場合、どのような形態を取るかは地域が選択することになります。

試算の結果、図 7-6 の通り建築面積は、比較的新しい こぼと園 を増築することも折り込むことで、4.89 と全園存続より抑えることが可能です。

また正規職員数も全園存続より余裕を持つことができ、職員不足の改善に資する結果となりました。

(2) 子育て環境の将来像の提案

日野町における子育て環境の将来像について、園と関係施設と住環境のイメージを図示しました。(1)の課題を考察した結果、以下のアからオの5点について、幼児教育保育環境の将来において重要な事項であることから、詳細な内容を示して提案をします。

- ア. 子育てしようとする人が住みたくなる住環境
- イ. 長時間保育ニーズ、保育士不足、園舎の耐用年数の超過、自然との触れ合いへの対応
- ウ. 保育者の目指す保育の実現への対応
- エ. 地域で育てる
- オ. 子育て環境の未来を支える体制づくり

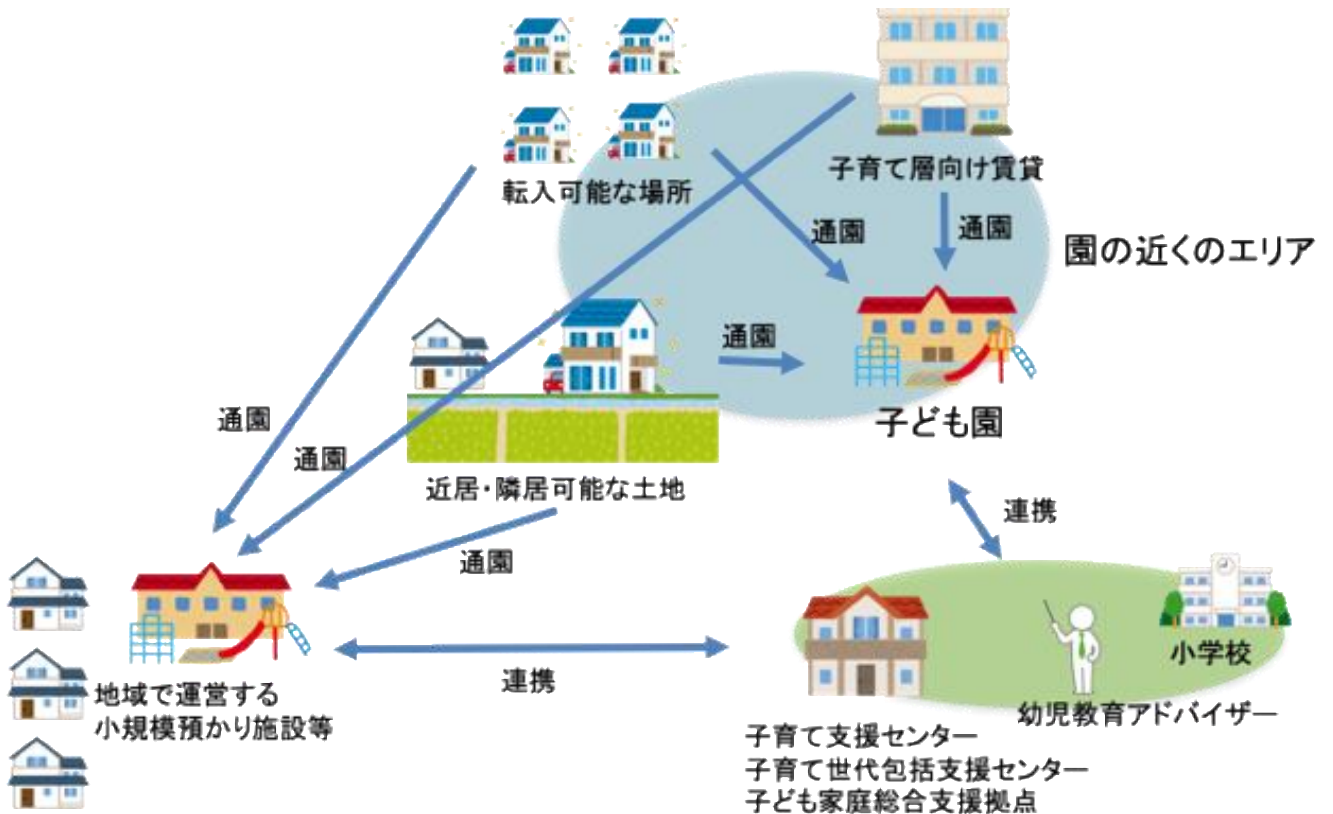


図 7-7 園と関係施設等、住環境

(ア) 子育てしようとする人が住みたくなる住環境

前節でも取り上げた通り、子育てしようとする人の住む場所が無ければ、少子化が加速するのは自明です。

① 住宅が建てられる場所、子育てしようとする人が住める場所を広げる

日野町は開発規制（農業振興地域(図 7-9)、市街化調整地域(図 7-10))の指

定があるために、家を新築して移住することが難しい地域があります。しかしながら、子育てしようとする人が家を建てられなければ、少子化は進む一方です。先進事例では農業を振興するには田畑を耕作する人の住める場所が不可欠であることから、長年かけて農業振興地域の指定を解除しているところがありました。

また持ち家だけでなく賃貸でも子育て世代が入居できる場所が必要です。先進事例では賃貸集合住宅を用意することで、常に子育て世代が住める場所を確保している事例もありました。

まずは子育てしようとする人が住める地域の拡大が必要です。

② 子育てしようとする人への移住推進施策

図 7-7 には「転入可能な場所」「子育て層向け賃貸」「近居・隣居可能な土地」を挙げています。

a. 子育て層向け賃貸

義務教育以下の子どもが居ることを条件とし、10年の定期使用もしくは子どもの高校卒業まで居住が可能な賃貸集合住宅です。

子どもが居ることが条件となることから、園の近くに設置することで、将来に渡って園もしくは町内の他の園への通園を見込むことができます。

b. 近居・隣居可能な土地

現在は実家の近くに家を建設しようとしても、農業振興地域や市街化調整区域によって建てられない場合があります。農業の利用のために農地以外の利用は厳しく制限されていますが、そもそも農地を利用する若い年齢層が転入できないことは、農業振興の阻害要因となりえます。地域指定についてはすぐに変更できるものではありませんが、地域に若い年齢層が転入できるように、地域指定について長期的な取組が不可欠です。すぐに取り組まなければ故郷に戻ろうとする機会を逸してしまいます。

c. 転入可能な場所

分譲地の整備や、空き家活用が挙げられます。

なお、分譲地の整備とは大規模なものをここでは意図していません。大規模な分譲地開発は、同時期に同じような年齢層が大規模に転入することになり、一時的に子育て層が大規模に増えます。このことは待機児童の増加を促してしまうことになる他、同じような年齢層であることから地域が将来的にまとまって高齢化してしまいます。

ここで意図しているのは小規模な分譲地整備を長期間に渡って行うことです。小規模であることから、子育て層が一時的・大規模に増えるのではなく、持続的に子育て層の移住を受け入れられる場所を確保するものです。

また、空き家の活用も考えられます。まずは地域が（当該地域の出身者を含

め) 転入者を受け入れるのか、将来的に役の負担等をどうしていくかを決めた上で、地域の将来像に応じて空き家の活用を行うのかの検討が必要です。その上で地域によって役や会費、行事などの違いがあることを踏まえ、転入希望者と地域とのマッチングを行うコーディネーターを置き、ミスマッチがおきないように進めることも、転出を防ぐ上で極めて重要です。

③ 子育て支援施策

(オ) でも示す通り、子育て層が日野町での子育てに安心感が持てる子育て支援施策が必要です。先進地の取り組み例を示します。

先進事例

◎岡山県奈義町

1. 若者向け住宅の建設
2. 分譲地整備

分譲地紹介報酬制度 (30 万円) 新築住宅復旧促進事業補助金 (町内新築 20 万円、地元業者施工 30 万円、家族加算 50 万円 計 100 万円)

3. 定住促進住宅

◎新潟県出雲崎町の住宅施策

1. 子育て層向け住宅の建設 (ミキハウスからウェルカムファミリーの町に認定)

新生活引越し支援金 (引越業者に支払った費用の3分の2の費用を支援。支援金の限度額 転入世帯7万円、その他世帯3万円)

2. 町営住宅への紹介
3. 特定公共賃貸住宅への紹介

◎その他

1. 若年夫婦・子育て世帯向 (定期使用住宅) 都営住宅 (東京都)

(イ) 長時間保育ニーズ、保育士不足、園舎の耐用年数の超過、自然との触れ合いへの対応

集約したこども園に加え、地域が主導する小規模保育施設等で補強する案を提案します。

全園の存続、もしくは全園のこども園化については、前述の通りかなりの覚悟と財政負担が生じます。また全園の存続だけでは、長時間保育ニーズや保育士不足に対応できません。

① こども園の立地

立地については、以下の項目を満たすことを前提とします。

a. 周辺に子育て層の転入が可能なこと

少子化が進んでいる中、園を新築するのであれば、将来への園の持続性の観点からも、周囲に子どもを育てようとする人が転入可能な地域があることは必須です。特に通園に便利な園の近くに子どもを育てようとする人が転入できる必要があります。

b. 日野町の自然を生かした教育保育が可能なこと

自然は日野町の特徴として挙げられる一方、子どもを連れて行く場所として選ばれることは限定的です。

このような状況下で、あえて自然を始めとした日野町の特徴を生かした教育保育を行うことは、新しい園の魅力の一つになりえます。

c. 地域が園を受け入れ可能であること（子どもの声が騒音扱いされない等）

情報収集の中で、既に一部の地域では、子どもの声についての苦情があるとのことのお話がありました。

園を受け入れられる地域に立地する必要性があります。

d. 地域が協力可能であること（散歩、遠足、他）

園の中につくれないものとして、地域の方との交流が挙げられます。

情報収集の中でも、これからの保育教育において、園児と地域との交流の必要性は挙げられています。前述した受け入れ可能であることに加えて、散歩や遠足など地域に園児が行くことに協力頂けることが必要です。

e. 保育者にとっても地域との協働があり、目指す保育ができ、働きやすい建物・環境であること

保育者の不足が課題となっている中、保育士にとって魅力的な保育環境を一から創れるまたとないチャンスでもあります。地域・公民館との協働、小学校との連携を含め、保育者の理想とする保育が実現するような環境をつくることで、保育者からも選ばれる園づくりをめざします。

f. 土砂災害、水害の想定エリアで無いこと

原則として土砂災害、水害の想定エリアは可能な限り避けることとします。

g. 通園、通勤に際し道路交通が極端に危険で無いこと

通園、通勤で生じる自動車数を想定して問題が無いことを前提とします。

なお、上記が満たせない場合でも、満たせない項目について必ず代替策を講じることとします。例えば園と地域が協力する体制が開園前に無かったとしても、開園に併せて園と協力する組織を立ち上げ、園児の散歩先など地域で園児が行ける場所を調整するなどが考えられます。

② こども園の数

全園のこども園化は全園存続以上の負担を伴うことから、ここでは前述した集約化した案を示します。

- a. 幼保連携型の認定こども園
- b. 三才以上児の一クラスの適正な集団規模を 20 人とし、同一学年の複数クラス制とする。
- c. 日野町の人口規模と出生数の推移予想から算出すると、上記条件では公立こども園は2園となる。
- d. 町内の園全体としては、公立こども園2、私立の保育所が2、地域が主導する小規模保育施設等を2程度、を想定します。

③ こども園の形態

園施設の形態は、保育園と幼稚園の機能を併せ持った、長時間部と短時間部の両方ある「幼保連携型の認定こども園」を提案します。

これは、年齢で保育園と幼稚園を分けるのではなく、子どもの成長に合わせて、0歳から5歳まで一貫した教育保育を安定的に行い、親の多様な働き方にも対応できるためです。

また運営主体は公立で運営することを提案します。

これはこれまで培った日野町の幼児教育保育を蓄積・経験を生かし、経験豊かな保育人材を守り育てるために不可欠です。人材不足が日野町の大きな課題である以上、蓄積・経験が生かせず、人材の流出に繋がる動きは選択し得ません。

また特別支援や医療的配慮等の専門性や連携を充実させるためにも公立が妥当と判断します。

(ウ) 保育者の目指す保育の実現への対応

前述の通り、保育者不足の根源には、家庭支援の増加と、子どもに関する新たな課題の増加があります。保育者が保育に専念できるように、専門家の支援による役割分担が必要です。

幼児教育の専門的な知見や豊富な実践経験を有し、域内の幼児教育施設等を巡回、教育内容や指導方法、環境の改善等について指導を行う、幼児教育アドバイザーを設置し、日野町全体の園の幼児教育をサポートできるようにすることを求めます。また、園以外で保育者に対して直接、専門的に子育て支援に取り組む拠点（(オ)に後述）が必要です。

こども園を新設するのであれば、これに伴って園舎の新築や改築が必要となります。これは日野町の特色を生かした園を創ることのできる千載一遇のチャンスであり、併せて保育者にとって魅力的な園を創ることができるかどうかという機会でもあります。

集約化したことにより、必要な正規職員数が減少することを、単に保育者不足の解消と捉えてはなりません。この機会に保育者にとって働きやすい人員配置を実現することで、保育者にとって魅力的な就職先とすることが必須です。働きやすい人員配置を実現できなければ、一時的な保育者不足の解消にしかなりません。

園舎の新築や改築は、保育者の労働空間の改善を図る機会でもあります。しっかりと休憩が取れることのみならず、保育者が理想の保育を実現する為の設備を

整えることで、労働空間としても魅力的な就職先となることが不可欠です。

(エ) 地域で育てる

◎地域が主導する小規模保育施設等

(イ) で示したこども園の数では、課題に挙げた「地域で育てる」が達成できなくなる地域が生じます。

そこで、地域の選択肢として、地域が主導する小規模保育施設等を提案します。ここで想定している小規模保育施設等は小規模保育事業と認可外保育園であり、主導する地域の判断により形態は決められるものと考えます。

また、運営形態は

- 直営（事例：休屋町内会十和田保育園）
- 法人を立ち上げる（事例：社会福祉法人千代しゃくなげの会千代保育園）
- 民間事業者へ委託する

などが考えられます。

どの形態を取るにしても「地域で育てる」という目標を達成するには、単に地域に立地していることのみならず、園の環境や散歩などでの地域との日常的な関わりを通じて、地域社会とのつながりを常に持つことが必須です。そのためにも、地域の主導は欠かせません。

また、地域が主導する一方で、行政が施設設立に向けた伴走を行うと共に、施設の貸与や補助金などで支えており、町がしっかりと支援することが不可欠です。受け入れ規模も先進事例も5人以下のところもあり、地域ができる範囲・規模から始めることが重要です。

表 7-8 小規模保育施設等の例

		職員数	資格	定員
認可保育園 小規模保育事業 ※補助金あり	A型	保育所の配置基準+1名	保育士	2歳児以下 6~19人以下
	B型	保育所の配置基準+1名	半数以上が保育士	2歳児以下 6~19人以下
	C型	0~2歳児3:職員1 家庭的補助者を置く場合は5:2	家庭的保育者	2歳児以下 6~10人以下
認可外保育園 ※既存の補助金なし 先進事例の十和田市 は独自に補助金創設		園児5名以下は園児3:職員1 園児6名以上は保育所の配置 基準	1/3以上が保育士 または看護師であ ることが望ましい	なし

地域で運営する民間小規模預かり施設等は、一定規模の集団になじめない子の選択肢として、小規模な園児数を求めるニーズに対応する場所としても期待されます。

(オ) 子育て環境の未来を支える体制づくり

① 情報発信方法

従来の町のパンフレット等には必要な情報は掲載されているものの、先進事例

(新潟県出雲崎町、岡山県奈義町)と比較すると分かりやすいとは言いがたい状況でした。加えて、日本語を母国語としない方にとっては更に難解となっていることが確認できています。まずは町のパンフレットから、子育て層に向けた分かりやすい情報発信に即着手すべきです。

② 子育て支援

子育て支援に専門的に取り組む拠点として「子育て支援センター」「子育て世代包括支援センター」「子ども家庭総合支援拠点」の機能を持つ町の拠点を設け、既に指摘されている家庭支援の増加や子どもに関する新たな課題について、町全体として取り組む体制を構築することを求めます。

先進事例では、仕事・高校・大学については他地域で、住む拠点を町内で担うという役割分担を想定し、町内から通勤・通学してもらえるように重点化した補助施策を行っている事例もありました(新潟県出雲崎町)。日野町においても、町内が果たす役割を定義した上で、子育て層を支援する施策(先進事例を(ア)に前述)を実施する必要があります。

③ 防災

「児童福祉施設等における利用者の安全確保及び非常災害時の体制整備の強化・徹底について」(平成28年9月9日付厚生労働省課長通知)により、園においては非常災害対策計画を作成することとなっています。また町の地域防災計画に応じて避難確保計画の策定が必要となる場合があります。

発災時に園そのものの被害を防ぐことに加え、園そのものが被災しなくても、通園・通勤への支障が発生すれば、日にちをまたいで園児を預かる可能性もあります。

まずは想定される災害に対応する計画を策定し、必要な資材を確保すると共に、避難訓練を定期的に実施することが不可欠です。

④ 医療的ケアを必要とする子など障害児への支援、医療的ケア児等コーディネーター

医療的ケア児(図7-8の参考資料の広義の概念とする)には保健、医療、福祉、教育等、様々な分野の支援と連携が必要となります。

医療的ケア児に対する支援を行うため、医療的ケア児等コーディネーターを配置して、相談窓口となると共に、関係各機関との調整を担う体制構築を行うことが必要です。

体制構築には、可能な限り町内での支援が受けられるよう、日野町内で実施可能な支援内容を検討・実施することが含まれます。専門的な知見の提供も受けながら、速やかに検討を始める必要があります。

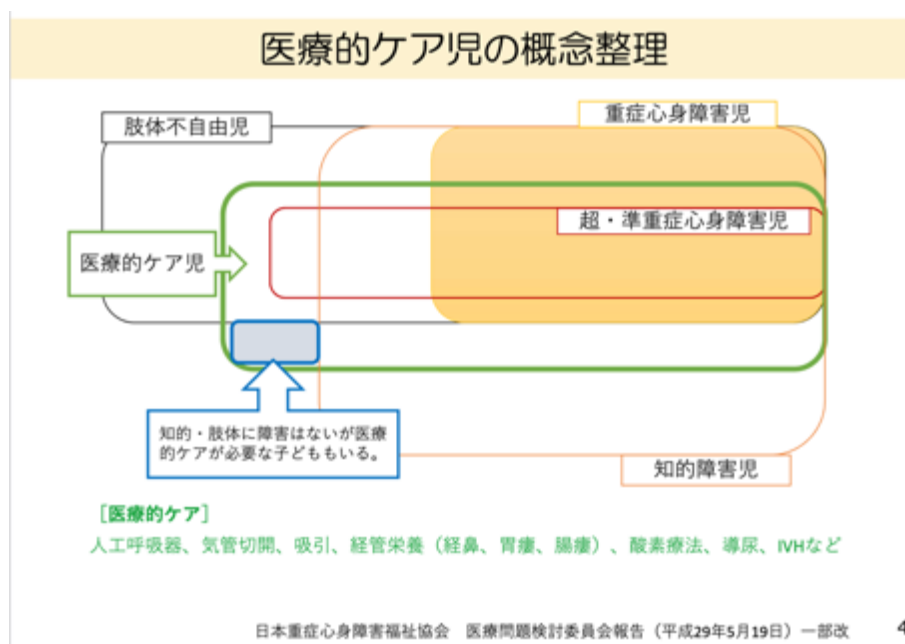


図 7-9 医療的ケア児の概念

厚生労働省：難病・小児慢性特定疾病地域共生ワーキンググループ 令和元年 10 月 1 日 資料 2-1 医療的ケア児に関する施策について 4p より引用

⑤ 交通

子どもが子ども自身で（友だちと遊びに行くなど）移動できるようになっておらず、親の送迎の負担が大きいことが課題です。

現在、日野町では「わたむき自動車プロジェクト」での取組が行われていますが、子どもが自ら移動する手段としての公共交通や自転車活用の推進や、ファミリーサポートによる移動支援の充実が必要です。

また子ども自身が自ら安全に自転車移動できるよう、年齢に応じて自転車を思った通りに操作できる教育、ルール・マナーを学ぶ教育を充実させることも考えられます。

町内で移動する際の危険個所を洗い出し、危険個所の改修もしくは安全な迂回ルートを選定なども必要です。

⑥ 公共施設・公園、商業施設

日野町立図書館、松尾公園をはじめとした公共施設・公園は、子どもを連れて行く場として、親同士の交流の場として、商業施設と並んで現在の子育てで活用されている場所であることが確認されています。既に子育ての場として不可欠な存在です。

遊具と子どもの年齢層が合わない、遊具が減っているという状況も踏まえながら、町内の公共施設・公園各々にどのような役割を持たせ継続・充実させていくか。商業施設を子連れで利用しやすくするか。行政も住民もできるところから着手する必要があります。

日野町農業振興地域整備計画図

農業振興地域は、農業の振興を促進する地域で、農用区域（農振青地地域）とその指定を受けない区域（農振白地地域）に分かれます。農用区域は、農地の中でも生産性の高い農地のため、宅地など他の用途に変えることは、厳しく制限されています。農用区域内で開発行為をする場合は、都道府県知事の許可を受けなければなりません。

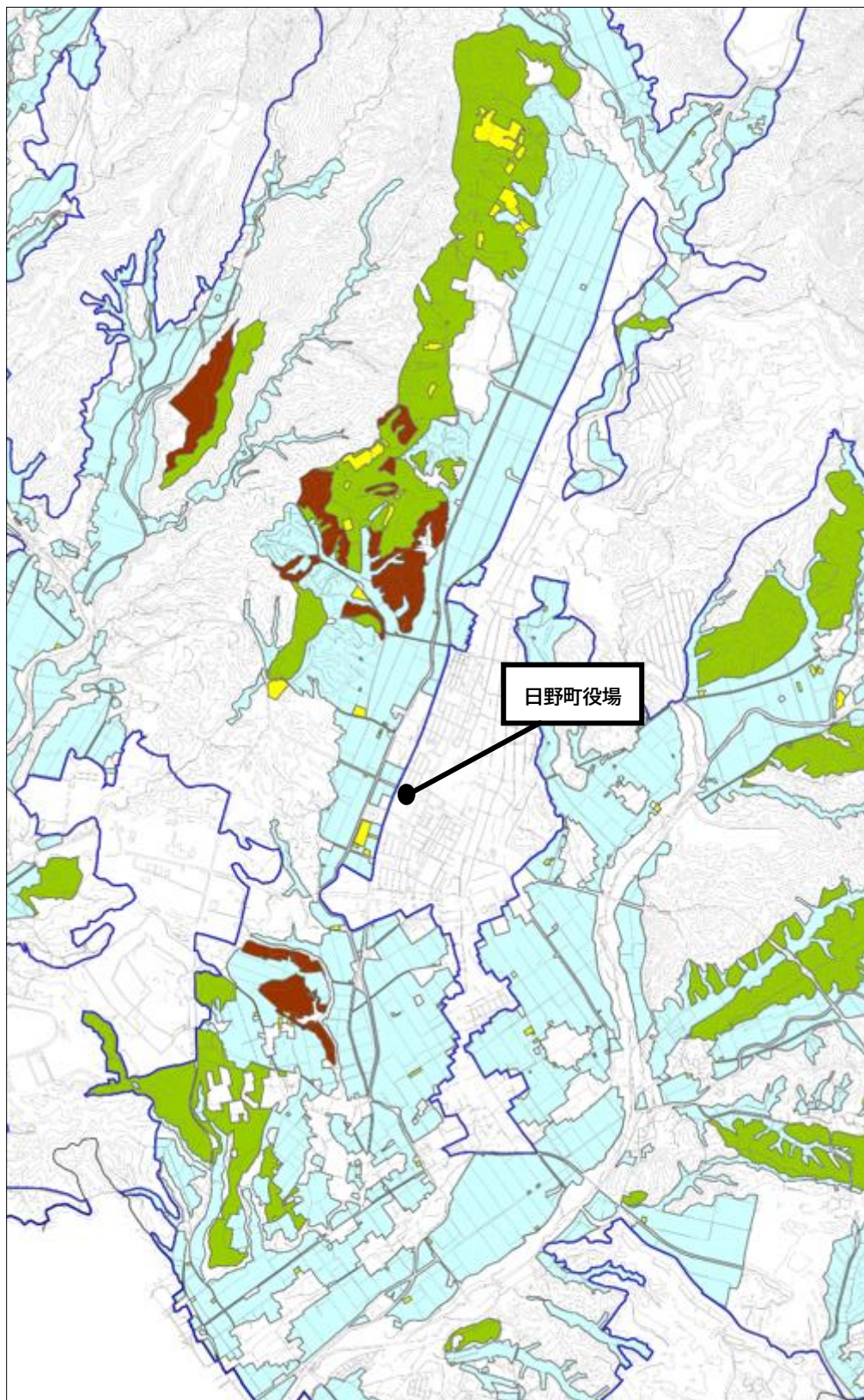


図 7-9 日野町農業振興地域整備計画図

日野町都市計画図

(枠内) 市街化区域…優先的・計画的に市街化をすすめる区域です。この区域は用途区域を定めたり、都市施設の整備や都市計画事業が積極的に行われます。

(枠外) 市街化調整区域…市街化を抑制する区域です。この区域での開発行為は原則抑制されます。

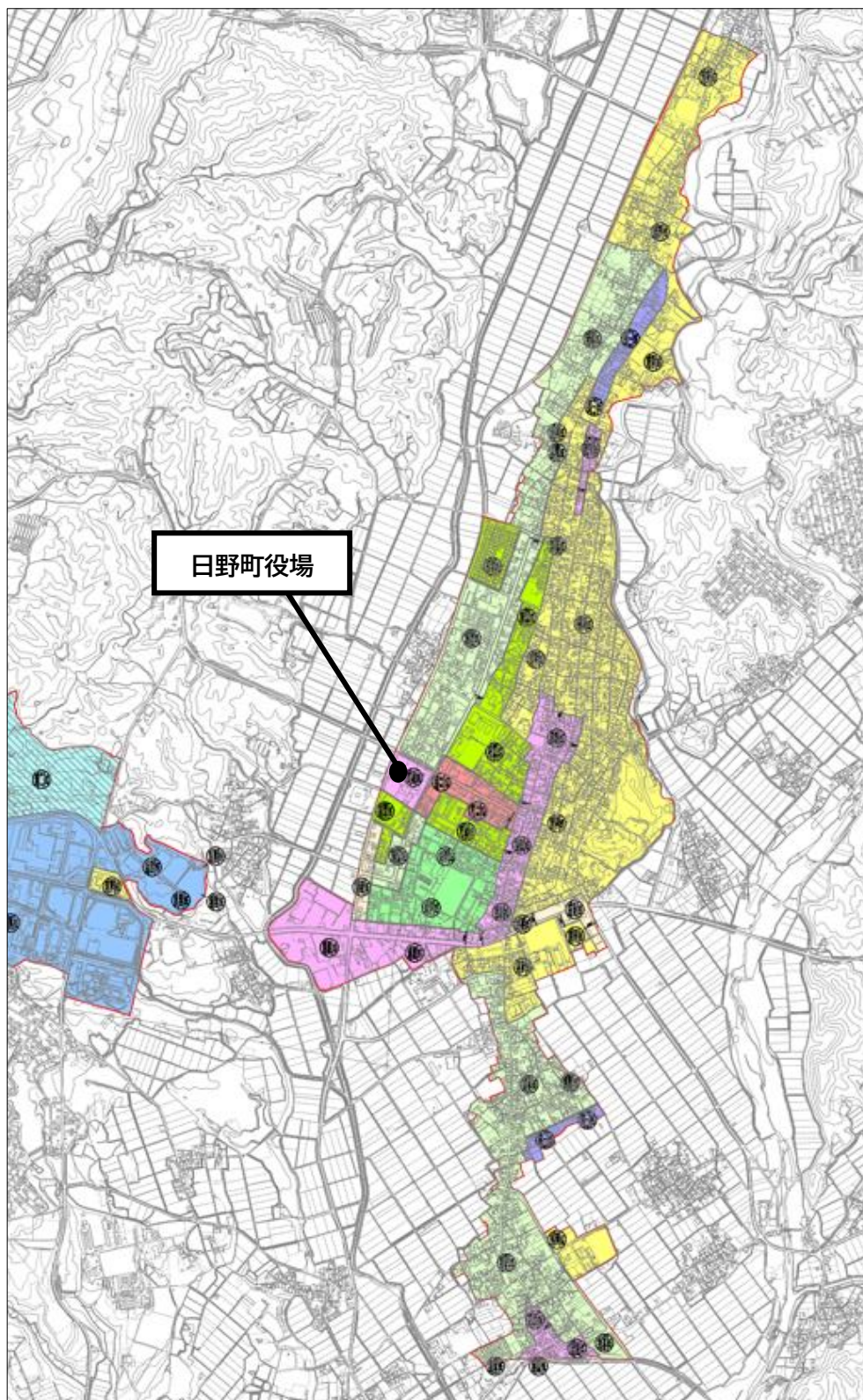


図 7-10 日野町都市計画図

8. 懇話会が提案する日野の未来

(1) はじめに

本答申が目指す姿を多くの町民と共有するため、日野でどんな子育ての将来像を目指すのかをライフストーリーとして記載します。

(2) 日野町子育てライフストーリー

妻 30 歳：日野町出身

夫 32 歳：県外出身

二人は近隣 A 市にある会社の同僚で職場結婚
この度妊娠がわかり、妻の実家がある日野町に引っ越す
日野で家を建てるなら支援するという親の声もあり、一度お試しで暮らしてみることに

・ A 市でのアパート暮らしが手狭に感じていた。もう少し広い部屋が欲しいし、家庭菜園もしてみたい。実家のある地区で、町の管理している賃貸の古民家に引っ越す。若い夫婦や家族向けの家賃補助もあるのがありがたい。



・ ここ数年で、日野にも個性を表現して、やりたいことを実現させている人が増えている。作家アトリエ、B&B、カフェ、ビール醸造、ジビエ販売、週末バー、ギャラリー、日野駅の「なないろ」での日替わりオーナー、マルシェ。昔は日野に遊びに来る若者なんていなかったように思うが、最近では店やイベントを目的に町外からも人が集まるようだ。案外若い人が活動する場所も増えていて、町で行きたいところ、行きつけのところができて嬉しい。



・ 第 1 子誕生。実家が近いとはいえ、両親もまだ働いているので、頼れない時もある。町の産後サポート事業で、訪問家事サポート券が配布された。自宅に来てもらい料理や掃除をしてもらい、夫も 3 週間の育休を取得したので、産後 1 ヶ月は赤ちゃんのことだけに集中でき、体も回復してきた。助産師の自宅訪問の際に母乳の相



談もでき、安心できた。赤ちゃんと一緒に行ける町内の施設を教えてもらえた。

・赤ちゃんと一緒に行ける施設では、顔見知りになったスタッフと話をするのが楽しい。世間話から子どもの成長のことなど、専門的な知識のあるスタッフもいるので心強い。ここで近い月齢の親子と知り合い、情報交換できるのも助かっている。



・私が病院や美容院、ちょっと息抜きしたいときは、こども園での子どもの一時預かりをお願いしている。先生方は笑顔で送り出してくれて、子どもを預ける罪悪感を軽減してくれる。本当にありがたい。たまに子どもと離れて自分の時間を持つことで、気持ちのバランスが取れていると思う。



・子どものこども園入園。日野のこども園は、どこも地域の食材をふんだんに使った給食を提供してくれる。歩けるようになると、地域内をよく散歩するので、保護者よりも子どもたちの方が地域の方々と仲良くなるそう。また、町内のそれぞれの保育園でフィールド遊びに特色があり、先生だけでなく、地域の方が様々な自然体験プログラムを用意してくれている。園児がバスに乗って行き来することも多いそうだ。子どもの自然体験を重視してくれるのは嬉しい。



・園の先生方は、いつも私の気持ちに寄り添ってくれる。仕事が終わらずお迎えに遅れても、「おつかれさま！」と笑顔で労ってくれて、本当に救われている。うちの子の園では、学期に一度「ナイトデイ」がある。この日は子どもを夜9時まで預かってくれて、「ご夫婦やお友達とゆっくりごはんでも食べてきてね！」というスペシャルな日。子どもたちもいつもと違う園の様子にワクワクしていて、親も子も WinWin。子育てには親の精神的安定と余裕がいちばん大事というのは、園の先生に教わったこと。



・自分たちの家を建てることになった。

いよいよこの土地に根を下ろしての生活が始まる。

住むところを探す際、町の窓口でコミュニケーターに相談に乗ってもらった。

昔は町内会費が高いとか地区の行事が多い、消防団が大変など、田舎ならではの大変さをよく聞いた。最近では行事の数も整理され、簡素化も進んだそう。

ご近所づきあいの濃淡は、地区によっても様々とのこと。

これから子どもが育っていく環境や、私や夫がどうしていきたいかを話し合い、新しい場所での暮らしが始まった。



・休日は、町からもらった「日野町親子遊び場マップ」を見ながら、様々なフィールドで自然体験を楽しんでいる。町内の各園や周辺の遊び場は、どこも地域の方によって、子どもが安全に遊べるように運営管理され、休日はイベントも開催されている。子どもは保育の時間にバスであちこち連れて行ってもらえているので、親よりも場所や遊びに詳しく、色々と教えてくれる。自慢気な表情で、取ってきた花の名前を教えてくれるのは、成長を感じられて嬉しい。



・第二子の誕生。第一子と同様、夫の育休と訪問家事サポート券の利用で産後を過ごした。実家の両親は自身の仕事と、祖父の介護もあって、なかなか頼れない状況なので、制度に救われた。夫が仕事に行く必要があるときは、上の子のこども園送迎にファミリーサポート制度を利用し、近所の60代女性にお願いしている。子どもはこの女性のことが大好きで、3人目のおばあちゃんだと親しんでいる。夫の育休が終わった後も、下の子が病気になって家を出られない時は送迎をお願いしている。また、母親が育休中、上の子がこども園を退園させられるケースをよく聞くが、日野町ではそれが無いため、



私も上の子ども安心してこれまで通りの生活を続けられている。

・上の子どもが小学校に入学した。学童に入るか悩んだが、行かないことにした。代わりに NPO が運営している子どもたちの放課後の居場所に頻繁に行っている。通っていたこども園に隣接しており、当時から自然体験プログラムを用意してくれた地域の方が運営に携わっているので、子どもも慣れ親しんだ人と場所である。低学年のうちにはファミリーサポートの女性に送迎をお願いし、中学年になれば自ら自転車で通うようになった。長期休みは、ここで長時間預かりをしてくれるので、夫婦や実家祖父母の休暇をずらして取るなどして乗り切った。この期間は中高生、大学生のボランティアがたくさん来てくれて、子どもも憧れのお兄さんお姉さんがいる日々はとても楽しかった様子。



・松尾公園はプレイパークとなっていて、プレイワーカーが常駐している。小学生以上の居場所として人気があり、町内の遠方から来る子どものために送迎車も走っている。放課後、週末、長期休みは子どもたちで溢れている。色々な学校の子どもたちを、プレイワーカーが上手につなげたり、間に入ったりしてくれ、一緒に遊んでいるらしい。私の知らないところで、たくさんの友達ができているようだ。近所の友達と待ち合わせて送迎車に乗って遊びに行く姿を見ると、大きくなったなと思う。たくさんの大人が我が子に関わってくれているのが、本当にありがたい。



松尾公園のプレイパークは中高生の居場所としても機能している。中学生になった我が子は、学校帰りにここに立ち寄っては、大学生のボランティアにギターを教してもらっているそうだ。図書館と連携して文庫が開設してあり、本を借りることもできる。



・日野に住む中学生・高校生は、長期休みに幼稚園へのボランティア、小さい子の自然体験（遊び場）やプレイパークのボランティア参加が推奨されている。普段、小さい子と出会う機会がないので、いい機会だなと思う。



・子どもは、町外の高校に進学した。通学に補助が出るので、進学の実選択肢が広がりありがたかった。教育にかかるお金はいつも悩ましい。プレイパークでは勉強を教えてくれる大学生や大人のボランティアに助けられた。



・大学進学で町を離れ、卒業後は就職し、子どもはたまにしか家に帰らなくなった。「便りが無いのは元気な証拠」と思っていたが、ある日「パートナーができた。これから結婚と、そのあとの子育てを考えて、日野に引っ越そうと思う」と連絡があった。理由を尋ねると、複数の幼馴染が子育てを機に日野に戻っていること、自分の子ども時代がとても楽しかったのが大きいそうだ。



自然の中でたくさん遊んだこと、お祭りや地域の行事が楽しかったこと、子どもから大人までいろんな人と友達だったこと、数々の思い出が、ことあるごとに本人の支えになっていたのだと言う。パートナーとは、これから子どもを育てるなら、ぜひそんな環境を選びたいと話しているそうだ。

最近私は近くの公園で、子どもたちが遊ぶ環境を整備したり、遊びの見守りのボランティアを始めた。昔子どもとよく通った公園だ。

近い将来、自分の孫がこの公園に遊びに来ることもあるかもなあと思案すると、感慨深い。この町で子育てができたことを、嬉しく思う。

9. おわりに

本提言を作り上げたのは、ワークショップや懇話会、会議に参加下さった、日野町のみなさんです。委員長は「意見の重なり」を見せるお手伝いをさせて頂いたに過ぎません。ここでは、子育て環境の未来に向けた選択肢を示しています。

園については、選択肢として3案を提示しています。

特に「こども園をつくり地域で主導する小規模保育施設等で補強した場合」については、新たな考えであることから詳細に示しました。

どの選択肢を取るとしても、限られた財政の中で、

1. 子育て層が日野町で子育てしたいと望み、住んでいる（少子化対策）
2. 保育者が目指す保育の実現ができる（保育者の環境改善）
3. 日野の特色を反映する園（魅力として、自然と触れ合う、地域で育てる等）

のいずれもが満たされる必要があります。どんなに立派な園をつくっても、園の魅力を感じた保護者・園児・保育者が居なくては、継続性が損なわれてしまいます。

園を始めとした子育て環境を変える機会は、建物の耐用年数から捉えると30～40年に一度しかありません。園舎の耐用年数が課題となった今は千載一遇のチャンスです。

未来の姿（日野町子育てライフストーリー）を共有し、実現するための方策をこれからも引き続き、住民と行政が共に考え進めていくことが大事です。

本提言は子育て環境の未来に向けた第一歩を具体的に踏み出すためのものです。

令和6年2月21日

懇話会委員長 佐々木和之

日野町幼児教育保育の在り方検討懇話会委員一覧

役職	氏名	
委員長	佐々木 和之	学識経験者
副委員長	大橋 美智子	学識経験者
委員	大塚 好臣	公立保育園代表
委員	福永 晃仁	私立保育園代表
委員	片岡 みゆき	幼稚園代表
委員	大西 真紀子	認定こども園代表
委員	幸野 雅恵 (R4) 竹内 真里 (R5)	公立園代表
委員	壁田 文	私立園代表
委員	星田 敬子	日野町民生委員児童委員協議会代表
委員	加納 麻菜	公募委員
委員	古澤 三千子	公募委員
委員	原 えりか	公募委員
委員	北岡 秀王	公募委員